



水と緑



人のいきかう

高島市



第96号

高島市議会だより



令和6年9月定例会報告

委員会報告	2
代表質問	7
一般質問	12
審議結果	21



決算 特別委員会

委員長 廣部 真造

令和5年度 一般会計歳入歳出決算

令和5年度の一般会計決算は、歳入決算額327億8978万円、歳出決算額321億8072万円となり、歳入歳出差引額は6億906万円、翌年度へ繰り越すべき財源5357万円を控除した実質収支額は5億5549万円となりました。

歳入決算額を財源別にみると、自主財源が99億6510万円で歳入全体の30.4%、依存財源が228億2468万円で歳入全体の69.6%を占めています。前年度比は5億2892万円の増で1.6%の増加率となりました。これは、財政調整基金からの繰入金金の減などの減少要因があったも

の、保育園や学校施設の大規模改修事業、子ども家庭総合支援拠点整備事業、次期防災行政無線整備事業にかかる合併特例債の発行による市債の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金などの国庫支出金の増が主な要因です。

歳出決算額の主な款別執行額は、民生費103億1654万円、総務費36億866万円、公債費34億3170万円、教育費30億929万円となりました。前年度比は6億9335万円の増で2.2%の増加率となりました。これは、コロナ対策支援事業や団体客誘致支援助成金の終了などの減少要因があったものの、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付、子ども家庭総合支援拠点施設整備や次期防災行政無線整備にかかる工事費などによる増が主な要因です。

決算審査に当たっては、予算執行の結果や行政効果を客観的に検証し、今後の予算編成や財政運営に活かされるよう審査を行いました。

採決の結果

議第66号および議第67号は「可決および認定すべきもの」、その他7議案は「認定すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第61号 令和5年度高島市一般会計歳入歳出決算

賛成 磯部 亜希 議員

実質公債費率が改善され、これまでの行財政改革の取り組みや事業の成果を確認することができた。なかでも、医療費無料化の高校生世代までの拡充や、新ごみ処理施設の整備事業の着実な歩みなどの成果が認められる。

反対 福井 節子 議員

財政見通しで「大型公共事業である後継ごみ処理施設整備等に多額の費用」と監査委員からの厳しい指摘。いちご事業3億7375万円が収入未済額の内数記載もない。2件の訴訟に対応する弁護士費用を決算。説明責任も果たされていない。

本会議での討論

議第66号 令和5年度高島市水道事業会計利益の処分および決算の認定

賛成 是永 宙 議員

給水人口の減少などにより水需要が減少傾向にあり、加えて管路や設備の老朽化が進んでいる。経営環境が持続している。経営の効率化や健全化の取り組みで、経営の努力・工夫が認められることから、認定すべきと判断する。

反対 森脇 徹 議員

水道料金を15%引上げ、7700万円増収。コロナ支援で国から11139万円あり、1億3千万円もの純利益も。自己資本組入れ1億余円や減債基金積立てに3400万円を充てるが、それらを19600戸の利用料軽減に対応できた。





■歳入歳出決算状況

会 計		年 度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		令和5年度	327億8978万	321億8072万	6億906万
		令和4年度	322億6086万	314億8737万	7億7349万
特別会計		令和5年度	125億2857万	123億5039万	1億7818万
		令和4年度	122億5081万	120億6532万	1億8549万
事業会計 (収益的収支のみ記載)	水道	令和5年度	11億7938万	10億1830万	1億6108万
		令和4年度	11億51万	10億2968万	7083万
	下水道	令和5年度	24億6535万	24億8706万	△2171万
		令和4年度	24億9618万	24億9934万	316万
	病院	令和5年度	55億6800万	57億5562万	△1億8762万
		令和4年度	60億2428万	55億1114万	5億1314万
	介護老人保健施設 (陽光の里)	令和5年度	4億7030万	4億9463万	△2433万
		令和4年度	4億8382万	4億8932万	△550万

危険信号

■健全化判断比率の状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	県内市町平均 (令和4年度)	早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計を中心とした赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	12.61%
連結実質赤字比率 (全ての会計の赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	17.61%
実質公債費比率 (年間の借金返済額の割合)	9.5%	9.6%	8.7%	7.5%	4.4%	25.0%
将来負担比率 (将来負担が見込まれる負債の割合)	15.0%	1.3%	-	-	-	350.0%

◆健全化判断比率とは

自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことをねらいとして制定されたものです。
※この基準を超えると、財政再建のための計画をつくり、立て直しに取り組む必要があります。



■補正予算の主な事業

○児童手当支給事業

児童手当制度改正に伴い、令和6年12月支給分(10〜11月分)から拡充が行われることに対応するための費用を計上します。

○地域総合整備資金貸付事業

地域振興に資する民間の事業活動を支援するため、ふるさと融資(地域総合整備資金)を貸し付けます。

○消防施設整備事業

防災倉庫新築工事および救助艇購入等に要する費用を計上します。

○予防接種事業

予防接種法に基づく健康被害の



採決の結果

付託された5議案については、いずれも「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

救済認定に伴う給付費を計上します。



総務 常任委員会

委員長 河越 安実治

議第71号 高島市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、本年12月2日に被保険者証が廃止されることに伴い、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された1議案については、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第71号 高島市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

賛成

藤田 昭 議員

改正された国民健康保険法の内容と、条文との整合を図るための改正である。当然であるが、この条例改正により健康保険証が廃止されるわけではなく、改正をしなければ条例に不備が生じることから、必要不可欠な条例改正である。

反対

森脇 徹 議員

196件ある短期証がなくなり、長期に国保税の納付がないと診療時10割負担に。本条例改正は、被保険者証を無くすことからの文言修正だ。我々は大元の「被保険者証を無くす」ことに反対の立場であり、賛同出来ない。



文教福祉 常任委員会

委員長 磯部 亜希

議第72号 高島市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

本年6月に施行された診療報酬改定において、患者自らが先発医薬品を選択した場合における保険対象となる範囲の改正規定が、本年10月以降の診療分から適用されることに伴い、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

産業建設 常任委員会

委員長 福井 節子

議第73号 高島市マキノ農業公園施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

マキノ農業公園施設の指定管理業務における納付金算定基準の見直しにより、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



7/
9・10

総務常任委員会

行政視察報告

富山県富山市において、「富山市スマートシティ」についての行政視察調査を行いました。

富山市においては、20年ほど前から人口減少や超高齢化社会の進行を見据え、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を、全国に先駆けて取り組んでこられ、この取り組みは様々な成果を生み、高い評価を受けられました。しかし、近年は市民ニーズが多様化し、行政課題も複雑化・高度化しており、行政だけで課題を解決していくことが困難になってきたことから、近年目覚ましい発展をみせるデジタル技術を活用し「コンパクトなまちづくり」を進化させ、産学官民が連携して地域課題を回るスマートシティ政策に取り組みられました。

まず指針を策定するにあたり、10年後の地域の未来を自分たちで考えようと市民120人から、2,700件の意見を集められました。それを3つのまちづくりの目標、9つの施策テーマ、そして27の取組の方向性としてまとめ、様々な活動を始められました。具体的には、市役所窓口の混雑情報や河川の水位情報など市民生活に役立つ情報の提供や、AIが24時間365日、子育てに関する問い合わせに回答するサービスなどが行われています。

この「富山市スマートシティ政策」については、行政単体でできるものではなく、産学官民の連携が必要であり、この連携が上手くできた富山市の取り組みは非常に参考となる内容でした。また、デジタル技術やデータを活用することで、郊外部の住民へのサービス向上に取り組まれていることは、当市においても取り組むべきものであることから、今後の動向に注目し、市の施策に活かしていけるよう調査・研究していきたいと考えます。



その他の視察先 株式会社 LIFULL（東京都千代田区）「空き家が関係人口創出に一役、マッチングだけでなく拠点整備も 不動産情報サービスが自治体と協定を結び、空き家問題を解決する」

7/
2・3

文教福祉常任委員会

行政視察報告

岐阜県多治見市において、「子どもの権利条例に基づく施策」について、行政視察調査を行いました。

多治見市では、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもの権利の保障を図るため、平成15年に全国で4番目となる「子どもの権利に関する条例」を制定されました。

この条例が制定されたきっかけは、当時の多治見市長がmanifestoに掲げられていたことが大きく、そのリーダーシップにより実現したと見受けられます。平成8年度に条例の趣旨を浸透させるために、リーフレットを全戸配布し、その後、たじみ子ども議会、文化と人権の課の創設、子どもの権利に関するアンケート調査が行われました。そして、多治見市子どもの権利検討委員会が設置されます。保護者の責務についてかなりの議論を行った上で、議会では全会一致で可決し、制定されました。

条例は生きたものでなければいけないという考えから、20年以上経過した今も、たじみ子ども議会は子ども会議と名前を変えて継続されており、条例自体も、子どもの取り巻く環境の変化に沿った内容であるべきことから、令和2年には、命を守ることに重きをおいた前文や体罰の禁止が加えられる改正が行われています。

前文は子どもと大人と一緒に考えて作られており、条例の形態としては、総合型です。理念や生活の場での権利保障にとどまらず、権利侵害からの救済と回復や意見表明・参加の促進等幅広い内容となっていました。

子どもの権利に関する条例を制定することにより、施策に反映できる基が身近なものとなり、子どもや保護者、地域住民の活動へと繋がっており、子育て施策の充実を掲げている本市においても、今後検討する意義は十分にあると感じました。



その他の視察先 静岡県掛川市「こころの相談ノートについて」「水道・ガススマートメーターを活用した見守りサービスについて」

7/
24・25**産業建設常任委員会 行政視察報告**

岡山県岡山市において、「スタートアップ支援業務の取り組み」についての行政視察調査を行いました。岡山市では、スタートアップの支援拠点を岡山駅前の商業施設内に設置し、市が運営委員会の事務局を担い、ハブとなって全体調整をしながら事業者間の情報共有、協力により支援強化の向上を図られていました。ベンチャー起業支援に特化され、中学生にまで学校のカリキュラムに取り組み人材育成・発掘に繋げていること、また、非常に幅広く、豊富な内容の充実度に感心しました。

様々なスタートアップという花を咲かせるための土壌づくりが行政の役割とのことであり、直ちに効果や結果が得ることが難しく、長期的かつ継続的な取り組みの維持が必要となることに加え、これに賛同いただける投資家や企業の協力も不可欠である事業であると思われました。

人口の構成や経済事情の異なる当市で同様の取り組みを行うには、相当の工夫が必要となると考えられます。岡山市の取り組みを参考にし、当委員会としても、スタートアップ支援の調査研究をしていきたいと考えます。



その他の視察先 岡山県真庭市「みどりの食料システムビジョン」について

意見書**厚生年金への地方議会議員の加入を求める
意見書を可決しました**

地方分権および地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。このような活動範囲の広がりに伴い、近年においては議員の専門化が進んでいる。

一方、今日では、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員の成り手としても、会社員等からの転身者が期待されている。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができる。家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになれば、多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国および政府は国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官 あてに提出しました。



至誠会 廣部 真造 議員
代表質問

より良い市民福祉のために3期12年の総括について

問 朝令暮改という言葉が良い意味として臨機応変に柔軟性をもって教育環境の最適化に取り組むべきと考えるがどうか

答 将来を見据えながら、勇気をもって、かつ迅速に見直すべきものは、臨機応変に直ちに行動することは、行政運営上、極めて重要な視点であると考えます



社会情勢の変化を見据えて教育環境の最適化を図ってまいります。

問 行政の効率化と質の向上の視点から、提案募集方式・地域プロジェクトマネージャーの活用とデジタルツールを駆使すべきではないか。

答 市長

内閣府の地方分権改革・提案募集方式を活用し、行政サービスの充実や地域の課題を解決する提案ができるように積極的に取り組みたいと考えています。「地域プロジェクトマネージャー」の活用については、官民連携による重要プロジェクトに取り組む際に、積極的な活用を検討したいと考えています。デジタル

ツールの活用については、「高島市DX推進戦略」を策定し、国や他の自治体の取り組みも参考に、デジタルを活用した市民サービスの向上や、行政事務の効率化に取り組んでいきます。

問 教育環境の最適化の視点も強化すべきでないか。

答 市長

小中学校の計画的な大規模改修や、1人1台端末の整備、教員の負担を軽減するための公務支援システム導入など、教育環境の充実に努めてきたところです。また、市独自の

加配教員を配置し、更なる学力の向上を図るとともに、学校と地域が協働した教育活動を展開するなど、各校の特色を生かした「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいただいているところです。

答 教育長

問 学校に登校しにくい子どもたちがいるが、課題となっている出席の取り扱いについてどう考えているか。

今を生きる子どもたちにとってより良い教育環境の在り方を議論し、将来を見据えながら、勇気をもって、かつ迅速に見直すべきものは、臨機応変に直ちに行動することは、行政運営上、極めて重要な視点であり、今後引き続き、高島の将来を担う子どもたちのため、教育を取り巻く

全ての子どもにとって、より良い環境を整えられるよう、これまでから学校・保護者・関係の団体等で話し合い、出席の取り扱いについて検討してきました。今後も、教育を取り巻く情勢の変化を把握しながら、子どもたちにとってより良い教育環境づくりに努めてまいります。



真志会 磯部 亜希 議員
代表質問

高島市政の今後について

問 今期を振り返ってみて、どのような思いか

答 課題やプロジェクトの実現には、市民の皆様のご理解ご協力、そして何よりも職員の一丸となつての取り組みが繋がったと回想しています

今後の取り組みに対する市長の思いについて伺う。

答 市長 周辺地域をはじめ市民の皆様のご理解をいただきながら施設整備基本計画に基づき事業の進捗を図り、取り組んでいきたいと考えています。

問 今期を振り返ってみて、どのような思いか。

答 市長 喫緊の課題や重要プロジェクトに決して手を抜くことなく精一杯取り組み、これらの実現には、市民の皆様のご理解ご協力、そして何よりも職員が一丸となつての取り組みが繋がったと回想しています。

しっかりと受け止め共有する姿勢は大切なものと考えており、「子どもまんなか社会」の実現に向け、前向きに検討していきます。

問 子ども・若者の意見を市長に直接伝える場や、意見交換をする場を設けることについてはどうか。

答 市長 直接首長が会って意見交換し、反映するならどういう検証や議論をする必要があるのか前向きに検討する中で、仕組みについてもぜひとも検討を加えていかなければならないと考えています。

問 高島市の情報発信の強化について伺う。

答 市長 市のHPは、令和4年度のリニューアル後も利便性の向上のため日々改善に努めており、SNSの運用でも配信内容やキャラクターの活用方法、更には新たなサービスの活用も検討していきたいと考えています。

新ごみ処理施設整備の今後について

問 これまでの経緯を踏まえた

答 市長 激励の意を込めてと受け止めますが、用地取得案件等、市議会でのご議決が大きな節目と受け止めています。これでスタートが切れるという段階ではなく、マキノ地域の小学校の統合問題等様々な課題がある中で、次期についてはもうしばらく熟慮させてください。

問 子ども・若者の意見表明の機会について伺う。

答 市長 子どもや若者が思い描く将来のまちづくりをはじめ、疑問や意見に対し行政としても



代表質問

日本共産党高島市議団
森脇 徹 議員

問 未収の私債権として分かる決算資料が示されるべきと考えるがどうか。

答 市長

地方自治法施行規則の様式に準じて調製しており、歳入では調定額、収入済額、不納欠損額および収入未済額を予算科目順に記載しています。未収金では、予算科目を「雑入」として区分し、調定額および収入未済額欄に内数として計上しています。

問 決算書の雑入における収入未済額の内数として、3億7375万円を書き込む必要があったのではないか。

巨額未収金 3億7375万円は どう決算表記されたか

答 市長

地方自治法施行規則に規定されている様式に準じてしっかりと調製しているところでありです。

問 年内に市民に公表する財務諸表で、本未収金では、どの様に表記するのか。

答 市長

財務書類は、決算認定後に総務省が発表している『財務書類作成要領』に基づいて作成し、未収金はその総額を流動資産の未収金として記載します。

問 横浜市の財務諸表では、回収できていない補助金返還金

問 決算書の収入未済額の内数として、3億7375万円を書き込む必要があったのではないか

答

地方自治法施行規則に規定されている様式に準じてしっかりと調製しているところでありです

を特殊案件として記載されているが、高島市でも財務諸表にはそのように記載できないか。

答 市長

法律に基づいて、適切に処置させて頂いているところでありです。

問 監査委員指摘に対する改善等計画書に、本補助金未収金事案に特定した市の改善策の明記が見当たらない。補正書込みが必要では。

答 市長

改善等計画として、公債権は勿論、当該補助金返還金も含めた私債権につき、市債権管理マニュアルに基づく債権

管理の徹底と、滞納者への適正な滞納処分や強制執行等の措置を行う事で、公債権や私債権の収入未済金の縮減に努めると明記しています。

問 私債権回収はプロジェクトチームが担うのか。その活動の見える化が必要ではないか。

答 市長

現在、補助金等の支払いを求める訴えを提起し、対応に努めています。今後、判決により債権が確定した後に、当該債権を所管部局において市債権の管理に関する条例の規定に基づき台帳整備を行い、適正な債権管理の徹底と回収に努めます。

その他の質問

- ・ 主食コメの価格安定に責任持つ市農政を
- ・ 市職員の地域手当処遇改善が市内労働者の賃金アップにつながるよう
- ・ 介護医療院の新設は、医療介護で急性期から看取りまで市内完結となるか

他2問



みどりの未来
代表質問 是永 宙 議員

こども若者の居場所・
受けとめの場づくりについて

問 子どもの居場所をどのように
つくるのか

答 子ども自身が望む居場所づくりのため、地域や民間団体、学校や行政など多くの機関で連携します

問 中学生や若者の居場所の創出については。

答 市長

こども家庭庁の「こども大綱」や「こどもの居場所づくりに関する指針」が示すこどもの居場所のあり方を踏まえ、努力義務とされている「こども計画」を策定する際には、今後の方向性を示します。

問 こども計画の策定の時期などの用途は。

答 子ども未来部長

今年度、「子ども子育てあくしゅんぷらん2025」を策定中ですが、こども計画を包含するものにはなっておりません。来年度以降5年間の計画であり、中間見直し等もございまして、その機会にはこども計画を包含したような見直しとすることも考えています。

その他の質問

中山間地域の持続可能なまちづくりについて

子どもたちが安全で安心して過ごせる「居場所」や受けとめの場の必要性は、近年ますます高まっている。

問 放課後の居場所の意義についてどのような認識か。

答 市長

様々な放課後の居場所が、子どもの健全な育ちだけでなく、人格形成にもつながるものと考えておりまして、それぞれの個に応じた子どもの居場所は、その意義があるものと認識をしております。

問 放課後児童クラブ（学童保育）の待機への対応は。

答 市長

地域によっては、学童保育に希望しても入れない子どもが、市内で現在14人となっております。これらの解消に向けては、国が示す「放課後児童対策パッケージ」を参考にしながら、民間などの協働も視野に入れ、国庫の補助制度を活用しながら多様な居場所を創設していきたいと考えており、居場所が増える事で放課後児童クラブの待機を解消してまいります。

問 子どもの居場所の創出については。

答 市長

放課後の子どもは過ごす場所が多様化してきておりますことから、子ども自身が望む居場所づくりの創出のため、地域や民間団体と、学校や行政などとの多くの機関の間で連携します。





チーム高島

代表質問

藤田 昭 議員

問 滋賀県産業廃棄物の適正処理の推進に関する要綱第11条第1項における関係市町長への意見照会が定められているが、産業廃棄物処理施設建設計画に対する市の基本方針について問う。

答 市長 一般的には、このような処理施設の計画があった際には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第5項」および「滋賀県産業廃棄物の適正処理の推進に関する要綱第11条第1項」の規定に基づき、県知事から地元市長に対して意見が求められます。産業廃棄物処理施設の建設

産業廃棄物処理施設建設計画に対する基本方針について

問 産業廃棄物処理施設建設計画に対する市の基本方針について問う

答 産業廃棄物処理施設の建設にかかる市の方針は制定していません

にかかる、市の基本方針については制定していません。

湖西線強風に伴う
運転規制と利用者
に対する安全確保
及び利用客が利用
しやすい駅トイレ
について

問 強風を原因とする運行規制について比良おろしを中心とした風と、それ以外の風向きの場合では徐行や運転見合わせの基準が違うが、市は実際に把握しているか。

答 市長

湖西線のような防風柵が設置された区間は風速毎秒25mで徐行、30mで運転見合わせとなっており、25mあるいは30mに応じた安全対策が講じられていることは承知しています。

運転見合せや徐行は、防風柵の設置により従前3分の1に減少する見通しも聞かせていただいています。

問 北小松駅から屏風岩までの間防風柵未設置区間の風対策について要望するべきではないか。

答 市長

湖西線の防風対策については、就任以来長年にわたり重ねてJRに対して要望してまいりました。JRとしては気象予報の専門事業者等に委託し、湖西線全線の気象データを集積、分析し、温暖化の影響も加味して、強風が集中的に起こる風道を判明し、それに基づき湖西線の必要な箇所については、平成30年に完成したと報告を受けています。

問 近江高島駅、安曇川駅、近江中庄駅のトイレの整備に向けた具体的な計画は。

答 市長

駅トイレの具体的な整備計画については、現在のところJRからは特にお聞きしておりませんので、市としてはトイレの老朽化の現況を注視しながら、必要に応じてJRと協議したいと考えております。

その他の質問

高島市公共施設再編計画に則った保有施設の譲渡、売却時の対応について



河越 安実治 議員

保護者や地域住民の声を反映した新設学校に向けて

問 通学路や通学方法への心配の
声が多くあるが、どのように
考えているか

答 安全な通学路の検討や遠距離通学における交通手段の確保など、通学区域の広域化への対応が必要であり、開校準備協議会において丁寧な協議を重ねてまいります

参考に地域の皆さまの意見を可能な限り反映できるように検討してまいります。

問 通学路や通学方法への心配の
声が多くあるが、新設における課題と課題解決の取り組みを、どのような想定をしているか。

校準備協議会を設置し、開校に向けた準備を進めてまいります。また、学校生活を取り巻く環境が大きく変化することになりますので、子どもたちの学習活動のみならず、このころのケアにも十分な配慮が必要と考えています。

問 基本方針決定までのスケジュールと開校までのロードマップをどのように描いているのか。

答 教育総務部長
説明会やアンケート結果などを踏まえ、教育委員会9月定例会で審議いただくこととなります。新校舎建設に向けては、令和7年度の当初予算に設計費を計上し、令和8年度と9年度の2か年で工事をを行い、令和10年4月開校の準備を進めてまいりたいと考えています。

多く、新校舎の機能面についてのご質問等も複数ありました。いずれの会場も、統合後の新たな学校生活にかかわる内容が中心で、説明会後のアンケート結果では85%の保護者が統合案に賛成の意見を示されました。

問 地域の皆さまが集えるようなモデル的な学校整備を検討すべきではないか。

答 教育総務部長
議員がご提案された地域の方々が立ち寄れる広場や学校図書館および体育館の整備については、他の取組み事例も

問 説明会や保護者へのアンケートにおいて、どのような意見があったのか。

答 教育総務部長
PTA関係者や保護者への説明会では、通学路や通学方法に関するご質問やご意見が

答 教育総務部長
新設ならではの課題として学校名の決定、校章や校歌の作成、体操服等の選定、安全な通学路や通学方法の検討のほか、教育方針や教育計画の策定などを決定していかなくてはなりません。速やかに開

その他の質問

防災対策について



澤本 長俊 議員

災害発生後の復旧に向けた対応について

問 自然事象による山林で災害が発生した場合の復旧及び再発防止策は

答 災害復旧事業はまず災害認定されることが前提条件です

問 民間企業が市に伐採届を出されて伐採された箇所が災害が発生したことから、再発防止の観点からも市が原因究明をしておくべきではないか。

答 副市長 法的措置としては定められておらず、一義的には伐採企業と被災企業が原因究明をしていただくことが大前提であると考えます。

問 いろいろな角度からこの問題について、検討いただくことはできないか。

答 市長 大変難しい課題であります。が、少しお時間をいただき、市としてどのような対応ができるのか検討させていただければと思います。

問 被災されたのが、民家や自治体と、企業では対応が違うのか。

答 政策部長 災害復旧事業につきましては、道路や河川のほか、人家もしくは学校や病院等の公共施設等に被害を及ぼす場合が対象となり、企業や事業所については事業採択の要件に合致しないといった制度上の制約があります。

問 河川での災害復旧や再発防止策、また山林での土砂崩れなどの災害復旧や再発防止策はどこが進めるのか。

答 都市整備部長 河川につきましては、1級河川であれば県が、その他の河川であれば市が行います。山林については、所管する省庁において災害復旧事業がメニュー化されており、当該事業が災害に認定され、事業採択基準に該当する場合には、国または県もしくは市が事業主体となって実施することになります。

7月初旬に発生した今津町杉山での市内企業様の作業場での土砂崩れは、約2カ月経った今も、復旧に向けた動き、再発防止に向けた検討どころか原因究明の動きも見えてこない状況である。行政として被災された企業様に対し、どのように向き合ってきたのかと感ずる。





福井 節子 議員

いちご農園補助金問題
について、納得いく
市民説明を

問 何を根拠に(株)風車に補助事業の遂行能力があると判断したのか

答 国・県からの交付決定通知を根拠として、補助金の交付を決定したものです

問 何を根拠に(株)風車に補助事業の遂行能力があると判断したのか。

答 総務部長

あらかじめ国で補助事業として採択され、県に通知。その後、補助金交付の内示があり、県の指導をいただきながら提出されました計画書類に基づき一連の補助金交付申請に対する事務処理を行ったものです。

問 県の3月16日付提出文書で、「事業実施計画承認申請書」に「市から承認申請が出され県も内容は適正と認めるので、(国の)農政水産部長

宛進達してよろしいか」とある。あらかじめ国が採択ではなく、市が事業者から要望を受けて県に調査結果を送り、県がそれを認めて国に申請した流れではないのか。

答 総務部長

補助事業の事務的な流れは、市が事業者を妥当と認め県に申請書等を提出しますが、あらかじめ県なり国と妥当かどうか判断を含めて対応しており、実際の本身は当初から国・県と相談をしながら決定したということです。

問 3億7375万円の補助金が返還されていない現状をどのように受け止めているか。

答 総務部長

当初の計画通りの事業完遂が出来なかつたことは極めて残念な結果であり、また交付済み補助金がいまだ返還されていないことは、極めて遺憾。現在係争中の訴訟動向を踏まえ、今後も引き続きあらゆる手段を講じて回収に努めてまいります。

問 こうした事態を招いているという事に対して、市民に謝罪があってもよいのでしょうか。

答 市長

この案件は、その都度丁寧にその経緯なり対応策あるいはその方策のご説明を重ねてきています。また、3月議会での請願でも、議会のご意見でそういう必要性については賛成少数という経緯もありますので、市としては引き続きしっかりと債権回収に向けて全力を挙げて取り組む所存です。

問 リスクマネジメントが必要ではないか。

答 総務部長

直ちに規則や要綱等の改正を行うより、まずは個別事案ごとに法令や規則・要綱等に照らし、慎重かつ丁寧な審査等を行うことが必要であると考えております。

その他の質問

- ・ 移動の自由は市民の権利、交通権を保障するために
- ・ 新ごみ処理施設建設の推進に伴い、住民合意は得られたか



藍原 章 議員

マイナンバーカードの 保険証利用と促進につ いて

問 「マイナ保険証」の利用促進に
向けた取組は

答 安心してマイナ保険証をご利用いただけるよう
丁寧な説明に努めてまいります

じて市民課職員が施設へ出向
き、申請手続きのサポートを
行っています。

問 本市のマイナンバーカード
交付率は85%を超えている
が、マイナ保険証の取得率は
今何パーセントか。

答 市民生活部長
国民健康保険の方の取得率
は、6月1日時点で63%です。

問 マイナンバーカードの特急
発行の仕組みについて伺う。

答 市民生活部長

令和6年12月2日から施行
される制度です。新生児や海
外からの転入、紛失等による
再交付など、特に速やかな交
付が必要となる場合に1週間
程度でマイナンバーカードの
交付を行う仕組みです。

その他の質問

带状疱疹ワクチン接種の公費
助成について

・過去に処方された薬情報や
健診情報などが共有でき、
より良い医療が受けられ
る。

・高額療養費制度も市役所窓
口での事前申請手続きを省
略できる。

など様々なメリットがありま
す。また、福祉医療費などの
医療費助成制度との一元化も
検討されており、将来的には
受給券を携行せずに公費負担
医療を受けることも可能にな
ると考えられます。健康保険
証が廃止されることに不安を
お持ちの方には安心してマイ

今年12月2日、従来の健康
保険証から「マイナ保険証」
の仕組みに移行する。地域住
民が安心して「マイナ保険証」
を利用することの利便性や、
質の高い医療を受けるための
基盤となっていくことなど、
正しい情報を丁寧に発信して
いくことが必要と考える。

問 マイナ保険証の利用促進に
向けた取組はどうか。

答 市民生活部長

マイナ保険証を利用すること
で
・確実な本人確認ができる。

答 市民生活部長

問 マイナンバーカードを未だ
保有していない方への対応は
どうか。

ナ保険証を利用いただけるよ
う丁寧な説明に努めてまいり
ます。

申請のため窓口来場時に
は、申請書作成の補助として、
顔写真の撮影や申請書記載方
法について説明を行います。
窓口に来られない場合は、自
宅へ伺い申請書作成の補助を
行います。また、施設に入所
等されている方は、希望に応



中川 あゆこ 議員

良質で安定した福祉サービスを維持していくために

問 介護人材を充実させるための踏み込んだ施策は

答 必要な施策について取捨選択しながら事業化するという流れが必要になってくると思います

目指している事業所もあります。

問 介助が身体的な負担が大きいと考えてよいか。

答 健康福祉部長

離職理由の1つであるとは考えます。市としては例えば介護ロボットの導入など、身体的負担を軽減するための検討の時期に来ているのではないかと思います。

問 踏み込んだ施策について。

答 健康福祉部長

民間事業者の方がどのような政策を求められているのかを検討し、必要な施策について取捨選択しながら事業化するという流れが必要になってくると思います。

問 介護人材の離職理由はどのようなものがあるのか。

答 健康福祉部長

市の実態調査での離職理由は、「ご自身の病気による退職」が最も多く、次いで「職場内の人間関係」と「他の職場への転職」になっていきます。

問 離職理由である病気についての分析は。

答 健康福祉部長

介護職の病気の一つに腰痛があると思います。事業所によつてはノーリフトに取り組むなど、持ち上げない介護を

問 福祉分野での人材不足の事態と市の対策について伺う。

答 健康福祉部長

昨年度に市内の介護および障害福祉サービス事業所を対象に実施した実態調査では、離職者数はご回答いただいた42法人で225人あり、補充できたのは163人とどまり、職員の確保が難しくなっている状況が窺えます。市では平成30年度から市内の福祉サービス事業所等の管理者、県や市の社会福祉協議会に参画いただき、高島市介護人材確保対策協議会を設置し、介

問 高島市介護人材確保対策協議会には市の職員も参加するのか。

答 健康福祉部長

職員は事務局員として、障がい福祉課、高齢者支援課の職員が参加しています。





高木 広和 議員

地域計画の策定と
持続可能な農業の
実現について

問 地域計画の策定について、現在の進捗状況と今後の進め方、また市はどのような考え方が問う

答 令和6年10月末には55計画が完了する見込みで、現在取り組み中の95組合についても年度内の完了を目指しております。

問 地域計画の策定について、現在の進捗状況と今後の進め方、また市はどのような考え方が問う。

答 副市長

令和5年4月の法施行時の市内の農業組合数は169組合あり、令和5年度末には14計画の策定が完了し、この10月末には43組合分にあたる41計画が完了する見込みです。また、現況図の作成やアンケートの調査の実施など、現在取り組み中の組合が95組合ありまして、年度内の完了を目指しております。

このたびの地域の作成を機に、地域を巻き込みながら、また耕作者と農地所有者が互いに将来の農地利用のあり方を共有し、各々の責任と役割を意識し合える関係を維持していけるように導きたいと考えております。

問 まだ取り組まれていない農業組合については、計画策定に時間を要するような地域もあると聞いているが、今後どのように進めていくのか。

答 副市長

市職員の方で、先ずは市が

情報として持っております水稲共済細目書、そして中山間事業等の資料で耕作者の情報かわかりますので、それぞれ地域の仮の現況地図を作成しまして、組合長に状況を聞き取りながら、この10月には作業を整えて3月末の計画策定に漕ぎつきたいと考えております。

問 地域計画の策定にあたって、市はどのような担い手を考えているか。新たな担い手の確保はどう考えているか。

答 副市長

新規就農者など新たな担い手確保は喫緊の課題であるため、高島市で農業をしたいと思っただけのような情報発信・働きかけが必要であり、就農後も地域の先輩農家に相談や協力依頼が出来る関係づくりを進めてまいりたいと考えております。





山下 巧 議員

救急搬送の現状と課題、
今後の体制確保について

問 救急安心センター事業への参加、
県への参加要請を検討してはどうか

答 県は令和7年10月の事業開始に向けて、各市町と調整を進められています。本市も当該事業へ参加する方向で考えています



問 コロナ禍前後で救急車の出動件数にどのような変化があったのか。

答 消防長

令和元年まで増加傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症流行第1波の令和2年は一旦減少し、令和3年から再び増加に転じました。令和5年は過去最高を更新する3122件と出動件数は30年間で約2.3倍になっています。

問 増え続ける救急搬送に対応すべく、他市が導入している

選定療養費は検討されないのか。

答 消防長

三重県松阪市がとられた対応につきましては、救急車利用の有料化を目的にしたものではないと認識しています。が、運用により保健医療圏域における医療機関の機能分担や、相互連携にも影響する課題であることから、市としては県等の動向を注視し、慎重に取り扱わなければならないと考えています。従って現時点では、本市独自に検討を行う予定はありません。

問 救急安心センター事業（#7119）について、市独自の参加または県への参加要請をしてはどうか。

答 消防長

近畿圏内で唯一本県では実施していません。救急搬送事業が増加している中、真に救急医療を必要とされる方々の生命を守る上で、本事業の導入は喫緊の課題であることから、県は令和7年10月の事業開始に向けて、各市町と調整を進めています。本市も当該事業へ参加する方向で考えています。

問 総務省消防庁が救急安心センター事業運用手引き発表後、約3年半経過しているが、この間の高島市としてどのような取り組みをされてきたのか。

答 消防長

県は令和5年5月からこれまで3回、この事業に関する情報連絡会を開催してきましたので、消防本部としては、本事業について一定の効果を期待することから、その必要性を伝えてきました。



板持 文子 議員

新型コロナウイルス感染症予防接種における自己増幅型レプリコンワクチンについて

問

市は、自己増幅型レプリコンワクチンの有効性と安全性について把握しているか

答

国の責任においてワクチンの有効性や有害事象等を慎重に確認したうえで承認されるものと判断しております

自己増幅型 mRNA ワクチン（レプリコンワクチン）

は、世界で唯一日本のみで認可されていることから、安全性および副反応に関する懸念が広まっている。

その懸念とは、「自己複製する mRNA」であるために、レプリコンワクチン自体が接種者から非接種者に伝播（シェアリング）するのではないかとというものである。

医師、専門家、研究者など複数の有識者からは、安全性等に対する懸念も多く表明され、一般社団法人日本看護倫

理学会からも緊急声明で懸念が表明されている。今後レプリコンワクチンが定期接種に用いられることが想定されていることから、以下質問する。

問

市は、自己増幅型レプリコンワクチンの有効性と安全性について把握しているか。

答

健康福祉部長

自己増幅型 mRNA ワクチンは、接種することで、体内で免疫反応を起こす mRNA が自己増殖を続けるところに特徴があります。このため、既存のワクチンよりも少量の

接種量でも効果が持続し、副反応も少なく抑えられるとされています。現在、自己増幅型 mRNA ワクチンは、起源株に対するものが薬事承認されていますが、10月からの接種に使用される「オミクロン株 JN-1 系統対応ワクチン」については、薬事承認の手続き中であると認識しており、薬事承認にあたっては、国の責任においてワクチンの有効性や有害事象等を慎重に確認したうえで承認されるものと判断しております。

問

今回の一般質問の内容など懸念事項を医師会や医療機関に情報共有していただけるか。

答

健康福祉部長

国から示される情報について共有してまいります。また、今後、国からワクチンに関する新たな情報等が示された場合には、速やかに医師会や医療機関との情報共有に努めてまいりたいと考えています。

その他の質問

市立図書館の持続的な運営について

高校生の皆さんと意見交換を行いました

テーマ 「こんなまちになってほしい！そのためにやってみたいこと、できることについて」

参加者 高校生 73人、市議会議員 17人

高島市議会では、市民の皆さんにとって身近で開かれた議会づくりを推進するために、市民の皆さんのご意見を直接お聴かせいただく場を設けています。

今年度は令和6年7月12日（金）に、県立高島高等学校普通科2年生の文理探究クラス・Bクラスの皆さんと、意見交換を行いました。県立高島高等学校の皆さんとの議会報告会は、昨年度に引き続きの開催です。

当日は6つのグループに分かれ、「高島市がどんなまちになってほしいか」、「そのために自分たちができること、したいことは何か」、「行政や市議会に進めてほしいこと、してほしいこと」など「高島市の未来」について高校生の皆さんの素直なお気持ちやご意見をお聞かせいただきました。市の現状や課題を認識した上で、自然環境や観光、移住・定住、インフラ整備などについて、高島市の将来像を思い描きながら、様々なご意見を述べていただき、活発な意見交換となりました。

特に若者世代の市外へ流出を防ぐための意見を、若者である高校生の皆さんから率直な思いを聞かせていただくことができ、限られた時間ではありましたが、大変有意義な時間を過ごすことができました。

これからの日本の将来を担っていただく若い世代の皆さんのお考えやご意見を参考に、今後の市議会活動に真摯に取り組んでまいります。

市民の皆様にも市議会の活動に対する理解を深めていただけるよう、市民の皆さんにとって「開かれた議会」へと今後も歩み続けていきたいと考えています。

最後になりましたが、議会報告会の開催にあたり、ご尽力とご協力をいただきました県立高島高等学校の教職員と生徒の皆様方に心より感謝申し上げます。

議会広報広聴委員会 委員長 藍原 章



議会報告会の結果については、市議会ホームページで公開していますので、是非ご覧ください。

令和6年9月定例会 議案審議結果 (全員賛成分)

案 件 名		結 果
人 事	諮第1号から諮第6号まで 人権擁護委員候補者の推薦について	適任者と認める
	同意第7号から同意第13号まで 河内山財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
	同意第14号から同意第19号まで 今津財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
議 決	議第60号 契約の締結につき議決を求めることについて (環境センター施設改修工事) 契約金額 382,800,000円 相手方 川崎重工業株式会社 関西支社 工事内容 環境センター施設改修工事 1式	原案可決
決 算 認 定	議第63号 令和5年度高島市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議第64号 令和5年度高島市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議第65号 令和5年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
	議第68号 令和5年度高島市病院事業会計決算の認定について	認 定
	議第69号 令和5年度高島市介護老人保健施設事業会計決算の認定について	認 定
条 例	議第70号 高島市税条例の一部を改正する条例案 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、公益信託制度改革に伴う個人住民税における寄附金控除の見直し等所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第72号 高島市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案 本年6月に施行された診療報酬改定において、患者自らが先発医薬品を選択した場合における保険対象となる範囲の改正規定が、本年10月以降の診療分から適用されることに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第73号 高島市マキノ農業公園施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 マキノ農業公園施設の指定管理業務における納付金算定基準の見直しにより、所要の改正を行うもの。	原案可決
予 算	議第74号 令和6年度高島市一般会計補正予算(第2号)案	原案可決
	議第75号 令和6年度高島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
	議第76号 令和6年度高島市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
	議第77号 令和6年度高島市病院事業会計補正予算(第1号)案	原案可決
	議第78号 令和6年度高島市一般会計補正予算(第3号)案	原案可決
発 議	発議第5号 高島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決

令和6年9月定例会 審議結果一覧 (賛否が分かれた案件)

○…賛成 ●…反対 【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 夢ネット→夢ネットたかしま 公明会→高島公明会

案 件	結 果	会 派 名																
		至誠会	共産党	真志会	チーム高島	みどりの未来	夢ネット	公明会	無所属	無所属	無所属	無所属						
		廣部真造	河越安美治	中川あゆこ	森脇徹	福井節子	磯部亜希	澤本長俊	藤田昭	山下巧	是永宙	早川康生	早川浩徳	藍原章	万木豊	高木広和	板持文子	廣本昌久
議第61号 令和5年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第62号 令和5年度高島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第66号 令和5年度高島市水道事業会計利益の処分および決算の認定について	原案可決 および認定	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第67号 令和5年度高島市下水道事業会計利益の処分および決算の認定について	原案可決 および認定	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第71号 高島市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	-
意見書第2号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書案	原案可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※廣本昌久議員は、議長のため採決に加わらない。



来年度、本市でも競技が行われる「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の気運醸成を図るべく9月定例会開会中、各議員は啓発用ポロシャツを着用して議会に臨みました。開会初日には市執行部にも着用協力いただきました。議場にて市公式インスタグラムイメージキャラクターの「たかP」も加わり記念撮影。大会成功を祈念します。

(議会広報広聴委員会
副委員長 山下 巧)

令和6年12月定例会

11月	28日	木	10:00	【本会議】12月定例会開会
12月	10日	火	10:00	【本会議】一般質問
	11日	水		
	12日	木		
	13日	金	10:00	総務常任委員会
	16日	月	10:00	文教福祉常任委員会
	17日	火	10:00	産業建設常任委員会
	18日	水	10:00	予算常任委員会
	24日	火	10:00	【本会議】12月定例会最終日

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

議会のインターネット中継をご覧ください！

本会議・予算常任委員会の様子をインターネットでライブ配信(生中継)・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。



高島市議会のホームページからアクセスできますので、ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

高島市議会



キテキテ市議会

本会議・常任委員会は、原則一般公開しています。ぜひ、お気軽に傍聴にお越しください。

編集後記

議会広報広聴委員会

福井 節子

猛暑の夏、災害続きの日本列島。1月1日の能登半島地震で大きな被害を受けられたばかりの処に、追い打ちを掛けた大雨と河川の氾濫、土砂崩れ。

心よりお見舞いを申し上げます。

国連事務総長が「沸騰する地球」と表現されたように、世界が異常

気象です。紛争などしている場合ではない。私たち人間が、地球を

壊しているのです。

CO₂の削減に、出来ることを

して行かなくては。

気候危機対策にすべての国々が、

真剣に取り組むことが求められる。

そして、私たち一人ひとりが出

来ることから、早く、急いで……!

